

全訂七版

# 消防用設備等 設置基準実例集

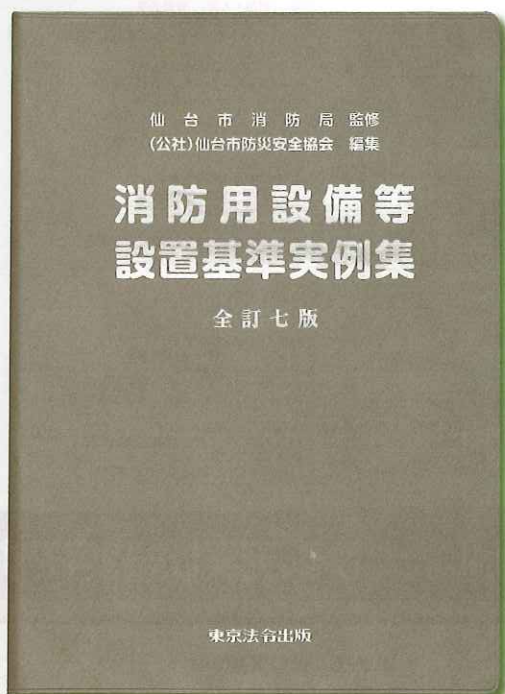
仙台市消防局予防部予防課／監修

公益社団法人 仙台市防災安全協会／編集

●A5判／864ページ

●上製ビニールクロス装

●定価(本体5,334円+税) 会員価格あり



## 最新の法令改正に準拠!!

### 約6年分の改正を盛り込み補正!

- 消防法施行令別表第1(6)項の改正  
及びそれに付随した設置基準等の改正
- 特定施設水道連結型スプリンクラー設備に関する解説の追加 等

約1,000点の図表等を  
駆使した明確解説。

消防法施行令別表第1に対応した  
「用途別早見表」付き。

### —全訂七版刊行にあたって—

本書は、昭和54年の初版以来、四十年近くの永きにわたり大変ご好評をいただいております。

近年、社会福祉施設や有床診療所等での火災事例を踏まえ、消防法令の改正が行われており、本書の内容についても広範囲にわたり見直しが必要となりました。

今回の主な改正は、消防法施行令別表第1の病院・診療所及び福祉施設関係に関する事項や、それらの消防用設備等の設置基準等の改正事項を追加したものです。

本書が多くの方々に活用され、各種消防用設備等の設置に係る技術向上をもって、地域社会の安全と安心の一助となりますようお願いいただければ幸いです。

平成29年5月

公益社団法人 仙台市防災安全協会



# 内容見本 実務者必携の書。知りたいところがよくわかる!

図1 第2 屋内消火栓設備

第2 屋内消火栓設備 (令第11条)

2.1 設置を要する防火対象物

防火対象物	構造内装	木造(その他造) 単層・可燃	準耐火 2層以上	耐火 3層以上	耐火 4層以上	耐火 5層以上
(1)項	一般	延べ面積 500㎡以上	1,000㎡以上	1,000㎡以上	1,500㎡以上	1,500㎡以上
	地域・無窓又は4階以上の階	床面積 100㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	300㎡以上
(2)項～(5)項・(6)項イ(3)・(4)・(6)項ハ～(8)項・(9)項	一般	延べ面積 700㎡以上	1,400㎡以上	1,400㎡以上	2,100㎡以上	2,100㎡以上
	地域・無窓又は4階以上の階	床面積 150㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	450㎡以上	450㎡以上
(6)項イ(1)・(2)・(6)項ロ	一般	延べ面積 700㎡以上	1,400㎡以上	1,400㎡以上	2,100㎡以上	2,100㎡以上
	地域・無窓又は4階以上の階	床面積 150㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	450㎡以上	450㎡以上
(1)項・(6)項	一般	延べ面積 1,000㎡以上	2,000㎡以上	2,000㎡以上	3,000㎡以上	3,000㎡以上
	地域・無窓又は4階以上の階	床面積 300㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	300㎡以上	300㎡以上

(6)項イ 病院・診療所・助産所

項目	基準 (令・規則)
収容人員算定法	収容者の数+病室間の病床数 (1名につき1床) × 持合室の床面積の合計 (1㎡ある場合で7㎡未満とする) 除算 (S54.100)
防火対象物	全部 (6)項イ(1)は延べ面積150㎡以上)
消火設備	地域・無窓又は3階以上の階 床面積 50㎡以上 指定可燃物等 急急令別表第3に定める指定数量の1/3以上で指定数量未満の少量可燃物・急急令別表第4の数量以上の「指定可燃物」
屋内消火栓設備	一般 1号消火栓 2号消火栓 延べ面積 700㎡以上 (注2) 地域・無窓又は4階以上の階 1号消火栓 2号消火栓 床面積 150㎡以上 (注1) 指定可燃物 1号消火栓 急急令別表第4の数量の750倍以上の「指定可燃物」(可燃性液体類に係るものを除く)
スプリンクラー設備	一般 (6)項イ(1)～(3) 全部 (注3) 平屋建以外 (6)項イ(1)～(3) 床面積の合計 3,000㎡以上 (注4) (注5) 地域・無窓階 (6)項イ(3)・(4) 床面積 1,000㎡以上 (注5) 4階以上10階以下の階 (6)項イ(3)・(4) 床面積 1,500㎡以上 (注5) 高層建築物 階数11以上のもの(令附設置) (注5) 指定可燃物 急急令別表第4の数量の1,000倍以上の「指定可燃物」(可燃性液体類に係るものを除く)
スプリンクラーヘッド未設置部分の構造 補助設水栓又は屋内消火栓 (H26.10.3 消防予110)	屋上部分 簡易噴霧装置・垂直降着降着装置の発着場 (泡・粉末) 屋上の用いられる部分 床面積 600㎡以上(屋上部分) 床面積 400㎡以上(上記以外の部分) (水噴・泡・不活性・粉末) 自動車の停車部分 床面積 2階以上の階 200㎡以上 1階 200㎡以上 (泡・不活性・ハロゲン・粉末) 本項消火設備 駐車場 地域・2階以上の階 200㎡以上 1階 200㎡以上 500㎡以上 300㎡以上 (水噴・泡・不活性(金塊)・粉末) (S55.98) 機械設備等 収容人員算定法以上 消火設備 発電機・変圧器等 気設備 床面積 200㎡以上(不活性・ハロゲン・粉末) 不活性ガス消火設備 機械設備等 床面積 200㎡以上(不活性・ハロゲン・粉末)

高齢者を宿泊させる施設の用途判定フロー (H26.10.31.1624) (改訂H27.3.4.2381)

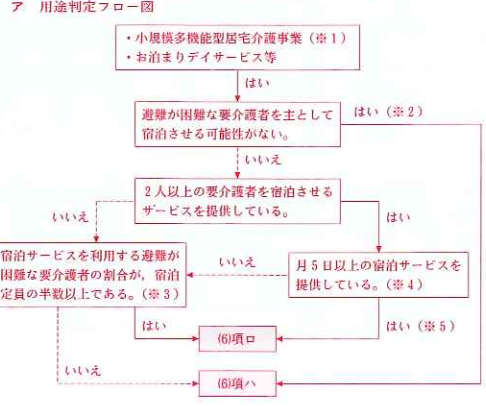


図2 第1 自動火災報知設備



## 掲載内容 (目次抜粋) 具体例満載。機能的にお使いいただける、充実した内容です。

■用途別早見表

■第1章 通則

- 第1節 基本事項
- 第2節 建築関係

■第2章 消防の用に供する設備

- 第1節 消火設備
- 第2節 警報設備
- 第3節 避難設備

■第3章 消防用水

- 第1 消防用水
- 第2 その他

■第4章 消火活動上必要な施設

- 第1 排煙設備
- 第2 連結散水設備
- 第3 連結送水管
- 第4 非常コンセント設備
- 第5 無線通信補助設備
- 第6 必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備に関する基準

■第5章 消防用設備等に関する共通事項

- 第1節 非常電源等

- 第2節 代替区画等
- 第3節 その他

■第6章 同意等の事務処理

- 第1 建築許可等の同意事務
- 第2 消防用設備等に関する事務処理
- 第3 その他

■第7章 その他

- 第1 消防法令関係
- 第2 消防用設備図記号等
- 第3 その他



# 公益社団法人 仙台市防災安全協会

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 (フォレスト仙台3F)

TEL 022-271-1211 FAX 022-271-6051

URL <http://www.bosai-sendai.or.jp> E-mail [anzen@bosai-sendai.or.jp](mailto:anzen@bosai-sendai.or.jp)